

奈良労働局発表

平成 28 年 11 月 30 日

【照会先】

奈良労働局 労働基準部監督課

課長 上野 諭

地方賃金指導官 岩崎 靖

(電話) 0 7 4 2 ( 3 2 ) 0 2 0 4

**奈良労働局長がベストプラクティス企業への職場訪問に行ってきました！**

**～田原本町にある株式会社品川工業所で過重労働解消**

**の取組等についての意見交換を行いました！～**

奈良労働局では、11月に実施している「過重労働解消キャンペーン」の一環として、平成28年11月22日（火）、奈良労働局長が、株式会社品川工業所（奈良県磯城郡田原本町八尾508）本社を訪問し、同社代表取締役庄野明氏と「長時間労働の抑制による過重労働防止対策を中心として」をテーマに意見交換を行いました。その中で、同社の時間外労働削減に向けた取組内容について御説明いただくとともに、社長の職場巡視にも立ち会いました。

意見交換では、庄野社長から、会社の歴史、継続的な社員教育の重要性、過重労働解消のために必要な労働時間管理の方法や時間外労働削減のための意識の持ち方等についてお話をいただき、職場巡視では「36協定のポイント」の掲示場所で、その周知状況等についての説明を受けました。

庄野社長からお聞きした過重労働解消のポイント、職場巡視の様子は、次のとおりです。

**過重労働解消の取組の内容**

**品川工業所の過重労働解消の取組です！！**

～ 不断の努力に勝る特効薬なし～

社員の健康面、コンプライアンスの観点から、次の対策を実施しています！

- ・ 36協定のポイントを社内に掲示して社員の意識を高揚。
- ・ 管理職には月2回、部下の残業時間を開示し、部下社員ひとりひとりの状況を把握させることで、時間管理意識を徹底させることにより、無駄な残業を排除。「業務量」の調整は経営陣がサポート。
- ・ 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、早帰りを推進。
- ・ 週1回の管理職会議、月1回の経営会議で各層の社員に長時間労働削減への注意喚起を促す。



庄野社長(手前)

「適正な労働時間管理」「過重労働の解消」に必要なポイントはここです！

- ・ 労働時間の確実な捕捉こそが社長や人事担当者の腕の見せ所。
- ・ このためには、経営陣・管理職が法令の内容・趣旨を正しく理解した上で、日々の声掛けを行うなど部下とコミュニケーションをとり、小さな積み重ねによる遵法意識を醸成することが必要。
- ・ タイムカードの確実な打刻など適正な労働時間管理の意識を、管理職だけでなく各階層の社員に浸透させ、社内全体で「正しい方法」が「当たり前なこと」となるための地道な努力を怠らない。
- ・ 仕事が多忙となる時期もあるが、経営陣が責任を持って、仕事量のバランスを調整する。
- ・ 円滑な「ホウ・レン・ソウ」ができる環境を整備し、仕事の効率化を進め、労働時間短縮に繋げていく。報告を行いつらい環境が、「パワハラ」や「業務の非効率化」に繋がる。

職場巡視の様子



36 協定に関する周知等についてご説明いただいています



労働災害防止や健康保持等の掲示物についてご説明いただいています



退社時刻予定表(部署別)

社内のレイアウト等を教えていただいています